

入会誓約書

入会にあたり、「アカデミーのルール」及び「アカデミー参加規約」の内容を理解し、これらを遵守します。

アカデミーのルール

アカデミー生は、基本的には楽しくプレイをしていいですが、ルールをきちんと守りプレイヤー同士協力しながら気持ち良くラグビーを出来るように以下のことを守りながら参加してください。

1. 常に上手になるように一生懸命に取り組むこと
2. 出来る人は出来ない人のサポートをしてあげること
3. 考えながらプレイをすること
4. 自分の意見をみんなに伝えることが出来るプレイヤーになること
5. 仲間の話を聞けるプレイヤーになること
6. 約束を守ること

アカデミー参加規約

本規約は、チェイスラグビーアカデミー（以下、当法人という）が開催するラグビー教室（以下、当教室という）、及びそれに付随する活動（全ての活動を含め、以下、プログラムという）に参加する際の規約を定め、生徒並びに生徒の保護者（親権者、以下省略）の同意を確認するものです。

【リスク・健康・安全について】

- 当教室は、ラグビーというコンタクト（人と人との肉体的接触）を含む中・強度の運動を伴う活動であり、怪我のリスクを伴うことを生徒、保護者ともに理解した上で参加を申し込みます。
- 生徒は、健康状態や活動に不安が生じたとき、また、体調の異変や身の危険を感じたときは、必ずスタッフに申告・相談しなければなりません。
- スタッフは、生徒の健康と安全を守るために、スタッフの判断でプログラムへの参加を停止することがあり、生徒はこれに従わなければなりません。

■万が一、怪我などにより生徒が一人で帰宅することが困難な場合は、生徒の保護者、または保護者が委任した者が必ず迎えに来なければなりません。

【安全管理とルールについて】

- 当教室のスタッフは、生徒の安全を第一に考え、指導を行います。
- 生徒は、「他者に迷惑をかけない」ことを最重要ルールとし、このルールの遵守に最大限努めなければなりません。
- 生徒は、クラスごとに定められた、生徒全員の精神的・身体的安全を守るためのルールを遵守します。
- 生徒がスタッフの真剣な指導にもかかわらず上記のルールを守れない場合、当教室はこの生徒の参加の中止を決定することができます。
- 万が一、生徒に急な体調の変化が見られたり、怪我を負った際には、スタッフまたはスタッフが指名した者が応急処置をし、必要があれば救急車等で病院に搬送します。ただし、当教室が薬を提供することはありません。
- 保護者は、生徒が第三者に損害を生じさせた場合、連帯して責任を負うものとし、ます。

【免責】

- 当教室での活動中、及び移動中における事故、怪我、盗難、傷害、また、その他の事故について当教室は直接賠償いたしません。当教室を通して生徒が加入する財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険の範囲内で賠償を受けられるものとし、生徒とその保護者は、当教室に対し何ら損害賠償を求めないものとし、ます。
- 活動に際して、貴重品などの管理は各個人の責任とし、ます。
- 活動場所である各会場は施設を提供しているのみであり、当法人とは一切関係ありません。

【保険】

- 生徒は、入学時、及び年度更新時に、当教室を通して財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入します。傷害や事故の場合における補償は加入する保険の約款の範囲内となります。
- 怪我をした場合の通院、入院にかかる交通費や、通院の際の引率は各家庭で責任をもって行うものとし、当教室は責任を負わないものとし、ます。

【参加資格】

■生徒は、スポーツを行うに適した健康状態であり、本規約に同意し、当教室が参加を認めた者としてします。

【入学】

■生徒は、所定の入学手続きに加え、別途定める入学金、年間運営費、受講料のすべてを入金しない限り、プログラムには参加できません。

■指導者が生徒の競技レベル等を判断して、年齢や希望クラスに関わらず、他のクラスに参加させることもあります。

【費用】

■生徒は、当教室が定める毎月の受講料を、別途定める方法で、指定の期日迄に支払わなければなりません。支払いを怠った場合、翌月より参加停止となります。

■各費用は、社会情勢や物価の変動等により変更する場合があります。

【退校】

■生徒は、退校を希望する場合は速やかに事務局に連絡しなければなりません。退校日以降の各費用の取り扱いについては、別途定めるものとします。但し、入学金、年間運営費は返金できないものとします。

【中止】

■天候や災害、その他の事情により、活動が危険を伴うと当教室が判断した場合は、プログラムを中止とすることがあります。この場合、振替日の設定や返金はしません。但し、当教室の事情によりプログラムを中止する場合は可能な限り振替日を設定します。

■万が一、特殊な事情等により、継続的に教室の開催が困難な事態が続くような場合は、状況に応じて、可能な限り対応するものとします。

【届出事項の変更】

■生徒は、当教室に届け出た氏名、住所、電話番号等について変更があった場合、遅滞なく当教室に届け出るものとします。尚、届け出がないために当教室からの通知または送付書類、その他のものが延着または到着しなかった場合については、通常期日に到着したものと見なし、当教室は一切責任を負わないものとします。

【除名】

■生徒及びその保護者が次の事項に該当するとき、当教室は生徒を除名することができるものとします。

1. 本規約に違反したとき又は違反したと当教室が判断したとき。
2. 当教室及び当法人の名誉と品格を著しく毀損したとき。

【閉鎖】

■当教室は、天災地変、社会情勢の変化、その他当教室の存続を困難とする事由が生じたときは、無条件に閉鎖することができるものとします。

【記録物・制作物について】

■当教室、またはそれに付随する活動を通して撮影、録音、制作された素材の全てについて、著作権・肖像権は当教室に帰属するものとします。

■当教室は生徒各個人の人権と個人情報の保護に留意して、各素材を管理・使用します。

【付則】

■当教室は必要に応じ、随時本規約を改正することができるとともに、本規約に関する事項、又は本規約に定めのない事項について、細則を定めることができるものとします。

■本規約を変更した場合はホームページ (<http://www.chaserugby.com>) にて告知します。

【発効】

本規約は、2016年4月1日より発効するものとします。